

## 令和3年度 多摩市文化芸術方針検討委員会 第8回 要点録

開催日時・場所	令和3年11月8日(月) 18:00~19:00 多摩市役所301会議室	
参加委員	参加委員9名 学識経験者：伊藤裕夫氏、桑谷哲男氏、若林朋子氏 市民委員：石坂氏、岩佐氏、柴田氏、新倉氏、牧田氏、渡辺氏	
出席職員	くらしと文化部長、文化・生涯学習推進課長、文化施策担当課長、事務局3名	
主な内容	開会	資料の確認
	次第1	前回の振り返り
	次第2	条例（素案）パブリックコメントの結果報告及び条例の報告について
	次第3	周知方法及び今後のスケジュールについて
議題	主な意見（●事務局、◎委員長、○委員）	
次第1 前回の振り返り	<p>①前回の振り返り</p> <p>◎多摩市みんなの文化芸術条例（委員会案）として取りまとめ、委員の皆さん一人ずつ、これまでの会や条文に対する意見や感想をお話しいただいた。特に、子どもへの取り組みや教育機関との連携についての意見や、市民の権利、表現の担い手の権利をより明確にした方が良いとの意見があった。また、パブリックコメント市民説明用動画の企画について、事務局から説明があった。</p>	
次第2 条例（素案）パブリックコメントの結果報告及び条例の報告について	<p>●「資料34 多摩市みんなの文化芸術条例（素案）に対するパブリックコメントにおける市の考え方について」</p> <p>委員会から提出された条例案を基に市が作成した条例（素案）について、6月1日から21日の3週間にわたりパブリックコメントを実施した。提出者数は7人であり、電子申請4人、直接持参3人である。意見の内容、市の回答は資料の通りである。肯定意見が多かったが、意見3、7の方から「教育機関との連携」を望む意見があり、条例第10条パルテノン多摩の位置付けの条文内に、連携施設として教育機関を追加で明記している。結果内容は、市公式ホームページに掲載している。</p> <p>●「資料35 多摩市みんなの文化芸術条例」について</p> <p>条例（原案）を9月議会に付議し、全会一致で可決された。反対討論はなく、賛成討論のみであった。いくつかの討論について以下の通り紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんな」という言葉が条例文に平仮名で使われたことが印象的である。この条例は、あらゆる市民を尊重したものであり、評価すべきものとする。教育委員会中心の計画は、未就学児や高校生に対する視点が少なくなりがちであり、子どもたちを広く視野に入れた計画づくりを進めて頂きたい。さらに、障がいをもつ方、高齢期の方、低所得者など、文化芸術に触れる機会が遠くなりしがちな市民も大切にすることは大変重要で、当然のことである。公の施設が持つ優位性の中で文化芸術・博物館機能を十分発揮していく必要がある。</li> <li>・条例をただつくっただけでなく、条例の精神を具現化させていくための具体的な計画づくりをしてほしい。第7条で、子どもたちのための取り組みが明記されているが、ここはぜひ大事にしていきたいと思う。生まれた環境に左右されることなく、子どもたちの育ちを豊かにすることは、未来への投資であり、優先順位高く取り組むべき事項である。コロナ禍にあり、活動の自由が制限されている中、今このタイミングで多摩市みんなの文化芸術条例を制定することの意義や価値は大きい。</li> <li>・今回、多摩市みんなの文化芸術条例が制定される意味は大きい。このコロナ</li> </ul>	

<p>次第2 条例(素案)パブリックコメントの結果報告及び条例の報告について</p>	<p>禍、前文に「文化芸術は、私たちの生活や子どもたちの成長になくてはならないもので、私たちの住む街の活力となるものです」と書かれていることも意味深い。(パルテノン多摩改修問題に取り組んできた)この5年もの間、多くの時間と税をかけたとはいえ、この条例を制定することは大きな成果の一つと言える。本条例の施行後は、指定管理者、財団および関係者はいかなる時も常にこの条例に照らし、様々な判断をされるよう強く申し添える。</p> <p>報告は以上となります。</p> <p>◎議会でも、乳幼児から高齢者までの「あらゆる」「例外なく」「すべての市民が」文化芸術に関与する機会があるという部分や、地域活性化など、文化芸術の発展を核とし多摩市全体の今後が描かれていることが、高く評価されていると考えている。</p> <p>◎パブリックコメントの結果を見て気になった点は、多摩市は美術分野に対し対策が少ないのではと感じるところである。国もそうであるが、公演芸術が中心になり、個人でできる美術分野は弱くなってしまう。また、日本は文学に対しても対策が少ない。海外は言葉が文化政策の柱になる。これからはそういった視点ももって考えていきたい。</p>
<p>次第3 周知方法及び今後のスケジュールについて</p>	<p>●資料36「多摩市みんなの文化芸術条例 周知方法について」 条例を市民に広く周知するため、「解説版」「わかりやすい版 一般用と児童用」「説明動画」の作成を予定している。</p> <p>●解説版について この条例は、理念条例であること、また文化芸術という広い概念を推進するための方針を示すものであるため、条文に抽象的な表現や文章が多用されている。逐条解説のように説明が必要な条文に対し、条文にある背景について解説を入れていく位置づけとしている。より詳しく知りたい方を対象としており、市公式ホームページに掲載予定である。公開期間は条例改正など行い見直しがない限り、継続的に公開することで考えている。配布は12月に作成するわかりやすい版と共に公共施設等に閲覧していく予定である。</p> <p>●わかりやすい版について わかりやすい版は、年齢や知識の程度によって理解度が異なるため、一般用と児童用に分けて作成する。</p> <p>(1)一般用は、対象を高校生以上とし、条例の重要なポイントを説明するものとする。文化芸術に無関心な市民でも読んでもらえるよう、画像やイラスト、図を多く使用し、視覚的に理解しやすい内容にする。A4サイズで10ページ程度を想定している。市公式ホームページに掲載、図書館や公民館等文化芸術活動の拠点となる公共施設での閲覧、希望者への配布を行うことで広く周知を行っていく。広報時期は12月以降を予定しており、現在作成中である。</p> <p>(2)児童用は、小学校3年生～中学校3年生程度を対象とし、「文化芸術がどうして大切なのか」「文化芸術を自主的に活動・鑑賞することができること」の2点を重点的に説明する内容とする。さらに、文化財や市内文化市民団体の数や活動等について、簡単なクイズコーナーを設ける等、読んでもらえるよう工夫することを考えている。A4サイズで4ページ程度を想定しており、児童館の催しや長期休暇前に学校で配布されるイベント情報などと合わせて広報を行っていく。原稿は今年度中に作成し、来年度以降に順次配布予定である。</p> <p>●動画について 広報ツールとして、市公式チャンネルYouTubeがあり、パブリックコメン</p>

次第3  
周知方法及び今後のスケジュールについて

ト時の動画再生が3週間という短期間に関わらず約400view あったことから、市民への有効な周知方法として掲載していく。今回は、パワーポイントで音声の説明を入れ、簡潔に条例内容を説明していくものとし、公開期間は条例改正など行い見直しがない限り、継続的に公開していくことを考えている。内容量は5分以内を想定しており、12月公開を目的に作成次第、掲載していく。

●次第裏面 今後のスケジュールについて

令和4年4月1日から条例施行となり、たま広報4月1日号で特集記事を掲載する予定であり、同じ内容を市公式ホームページでも掲載する。

来年度の令和4年度は、多摩市文化芸術計画策定委員会を設置し、10年後を見据えたビジョンを1年かけて議論し、策定する予定である。

令和5・6年度は、ビジョンを基に1年半ほどで計画を策定し、残り半年は予算の対応や計画を実行するための準備期間として考えている。令和7年度から計画を実施し、さらに計画の評価を行う外部委員会を設置する予定である。

◎スケジュールや周知方法について、質問などいかがか。

○本条例は、これからの10年間で文化芸術の推進を図るにあたり、政治や経済も含めた社会課題を解決する方針を丁寧に書くことができたと思っている。そこが他自治体と違うものだと考えている。

○パブリックコメントの市民意見や、議会のコメントを紹介いただいて、おおむね好意的でよかったと思いつつ、皆が同意という意味で少し怖い部分もある。多様な意見、反対意見を聞いてより良くしていくことが重要であると考えている。また、周知方法としてもここまでやるのはとても丁寧と考えているが、解説版はデザインが入るのか？

●デザインは予算上の問題で厳しい。少なくとも今年度は予算がなく、来年度も厳しいので、職員ができる範囲で作成を行う。

○周知にこそ予算を使うべきではないかと思う。もう一工夫があると良いと思う。この条例が話題になった時に、まず見ようと思われるのは解説版であり、世間的な「つかみ」になると思うので、その部分で引き込めるような工夫があると良いかと思う。

●わかりやすい版ではデザイン重視と考えている。

◎解説版は、いわゆる専門家など分野に精通した研究者を対象として意見を聞き、批判も含めた率直な声を集めるものとして活用していただく方法もあるかと思う。

○わかりやすい版のパンフレットは事前に見せてくれるのか？特に子ども用については興味がある。

●子ども用は年度内に着手する予定なので、ご要望があれば対応方法についても検討する。

◎わかりやすい版は配布後の市民の反応を見て、修正を加えていければ良いのではないか。再来年度を見据え、予算の確保をしてもらえないか。

○解説版の文言が素晴らしいので、イラストやデザインでより良くしていきたい。今回、パブリックコメント用に職員自ら動画制作をしていたが、かなりの業務量かと思う。予算ありきになってしまうだろうが、市民の方で委員に関わ

<p>次第3 周知方法及び今後のスケジュールについて</p>	<p>ったデザイナーさんに有償でお願いするとか、あるいは条例の理念に賛同してもらえればボランティアで対応していただくこともできるかもしれない。多言語版の対応も必要になってくると思う。そういったものを、市民参加で制作することこそがまさに「みんなの」という部分を体現することにもつながると考えている。</p> <p>●なかなか難しいと思う。特に今年度というのはかなり難しい。やるとしても来年度以降の改善版などを作る際に、計画的に進め予め調整して行うならば、可能性としてあるかもしれない。</p> <p>○この条例が計画で具体化していくのは素晴らしいことである。10年先を見通すのは難しい中で、数年単位での見直しが重要になってくるかと考えている。</p> <p>●10年単位だとしても5年見直し制度を入れるかどうかなどの議論を来年度から進めていければと思っている。</p> <p>閉会</p> <p>※多摩市文化芸術方針検討委員会は、本会をもって終了とする。</p>
------------------------------------	--